

## 和田土地改良区管内では初となる 用水自然圧パイプラインの工事が始まりました

2022.7.15 発行

第 16 号

島田地区での自然圧パイpline工事の様子

※写真提供 株式会社 有坂建設様

### Content s

● 理事長挨拶	2
● 第148回通常総代会開催・役員総選挙執行	3
● 会計報告	4・5
● 令和4年度事業概要	6・7
● ほ場整備地区ではこんなことに取り組んでいます	8
● 自然圧パイplineってなに?・安全祈願祭並びに起工式典開催	9
● お知らせ	10・11・12
● 令和4年度事務局体制	12

### 表紙写真紹介

県営経営体育成基盤整備事業島田地区並びに石沢地区の用水計画では、用水管を地中に埋設してポンプを使用せず自然圧により給水を行う用水自然圧パイpline方式を採用しており、和田土地改良区管内では初めての給水方式となります。

写真は、島田地区の農地へ給水するため地上から約3メートルの深さに直径60センチの用水管×2連を埋設した状況です。

9ページに自然圧パイplineの説明がありますのでご覧ください。

## 理事長挨拶



理事長 小林 春男

広報誌の発行にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

日頃より、当改良区の業務運営並びに各種事業の推進に対しまして格別のご理解とご協力を賜り心より御礼申し上げます。

令和2年初頭に新型コロナウイルス感染症が流行してからすでに2年以上が経過しています。ワクチン接種や経口薬の開発などにより一歩ずつ収束に向かってはいるようですが、なおもつて不安な生活が続いているおり、早期に以前のような平穡な日常生活に戻ることを切に願うばかりです。

さて、去る令和3年8月11日、任期満了に伴う役員総選挙が執行され、無投票により理事9名、監事3名が当選いたしました。その後、8月24日の理事会におきまして、不肖私が推挙いただき再度理事長の大役を担うこととなりました。組合員の皆様の負託に応えるべく努力して参りますので、何とぞご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

このように、各地区の事業につきまして、当改良区における土地改良事業推進の流れを継続させるべく、皆様からの引き続きのご支援とご協力を賜り、関係機関と連携を図りながら、最大限の努力を続けて参ります。

今般の新型コロナウイルスによる世界的パンデミック下においてインフレが進行する中、ウクライナ情勢の緊迫化がさらにこれを加速させており、全体として経済的リスクが急激に高まっています。農業分野への影響も大変懸念されるところではありますが、課題を一つ一つクリアし、持続可能な農業を目指して役職員一同さらに業務に邁進して参ります。

未筆ながら、皆様の益々のご健勝と、今期も大過なく豊穰の秋を迎えることを祈念いたします。

管内における事業執行について申し上げます。

まず、国営かんがい排水事業 関川用水地区ですが、昨年度に引き続き笹ヶ峰ダムの設備改修工事等が進められます。加えて十ヶ字頭首工のテレコントロール化により、土地改良区事務所で十ヶ字頭首工の取水権門を遠隔操作することが可能となる工事が実施されま

す。また、令和3年度より直轄地すべり対策事業「笹ヶ峰二期地区」が着工となっており、地すべり被害を未然に防ぐための工事が実施されています。

次にほ場整備事業では、令和4年度新たに大和地区が調査地区に加わり、実施5地区、調査2地区となりました。早期に事業が完了し事業効果が發揮されるよう、関係当局への要請活動など力を尽くして参ります。

頭首工改修工事では、柳井田第2地区（柳井田頭首工）と四ヶ字地区（四ヶ字頭首工）の2地区で事業を進めています。柳井田第2地区は、昨年度頭首工のゲートが改修されました。令和4年度が事業最終年度となり、残された工事を実施し事業竣工となる予定です。また、団体営事業では、今泉揚水機場のポンプ修繕工事や十ヶ字用水路安全柵設置工事などをを行うとともに、ほ場整備地区におけるスマート農業の取組を支援するため、農山漁村振興交付金を活用し、石沢地区においてICT自動給水栓を整備するための計画策定を行います。

このように、各地区の事業につきまして、当改良区における土地改良事業推進の流れを継続させるべく、皆様からの引き続きのご支援とご協力を賜り、関係機関と連携を図りながら、最大限の努力を続けて参ります。

今般の新型コロナウイルスによる世界的パンデミック下においてインフレが進行する中、ウクライナ情勢の緊迫化がさらにこれを加速させており、全体として経済的リスクが急激に高まっています。農業分野への影響も大変懸念されるところではありますが、課題を一つ一つクリアし、持続可能な農業を目指して役職員一同さらに業務に邁進して参ります。

未筆ながら、皆様の益々のご健勝と、今期も大過なく豊穰の秋を迎えることを祈念いたします。

# 第148回通常総代会開催

令和4年3月29日(火)午後1時30分より、上越市ラーバンセンターに於いて第148回総代会議が開催されました。

総代定数45名中、実出席者33名、書面議決9名、合計42名が出席し、出席率は93.3%となりました。

第2分区より植木浩総代が議長に選任され、令和3年度補正予算および令和4年度予算等提出議案について慎重審議の結果、全議案について原案どおり可決承認され、午後2時30分に閉会しました。



総代会の様子



議長 植木 浩 総代(下箱井地区)

任期満了に伴う役員総選挙が、令和3年8月11日に執行されました。立候補者が定数を超える無投票となり、理事9名、監事3名が当選。8月30日に就任しました。

役員を退任された皆様には、長きにわたるご協力に感謝申し上げます。すとともに、今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## 役員総選挙執行

### ●新役員

役職	氏名	選挙区	地区	役員就任年月	新/再
理事長	小林 春男	第二区	上越市木島	平成21年8月	再
副理事長	饒村 勝也	第一区	妙高市国賀	平成17年8月	再
会計担当理事	佐藤 重幸	第二区	上越市島田	平成29年8月	再
理事	鹿島 春男	第二区	妙高市広島	令和3年8月	新
理事	植木 進	第二区	上越市下箱井	令和3年8月	新
理事	古川 利雄	第三区	妙高市柳井田町	令和3年8月	新
理事	近藤 弘和	第四区	上越市石沢	令和3年8月	新
理事	山本 好夫	第五区	上越市大和	平成29年8月	再
理事	藤本 博之	第五区	上越市大和	令和3年8月	新
総括監事	白倉 靖雄	全 区	上越市稻荷	平成29年8月	再
第一監事	倉 育夫	全 区	上越市西田中	令和3年8月	新
監事	植木 良一	全 区	上越市上箱井	令和3年8月	新

### ●退任役員

役職	氏名	在任期間	
理事	宮川一男氏	平成29年8月～令和3年8月	1期4年
理事	麦谷勝大氏	平成29年8月～令和3年8月	1期4年
理事	霜鳥勝利氏	平成29年8月～令和3年8月	1期4年
理事	横田博之氏	平成17年8月～令和3年8月	4期16年
理事	石平 進氏	平成25年8月～令和3年8月	2期8年
第一監事	内山恒治氏	平成29年8月～令和3年8月	1期4年
監事	松崎一雄氏	平成29年8月～令和3年8月	1期4年



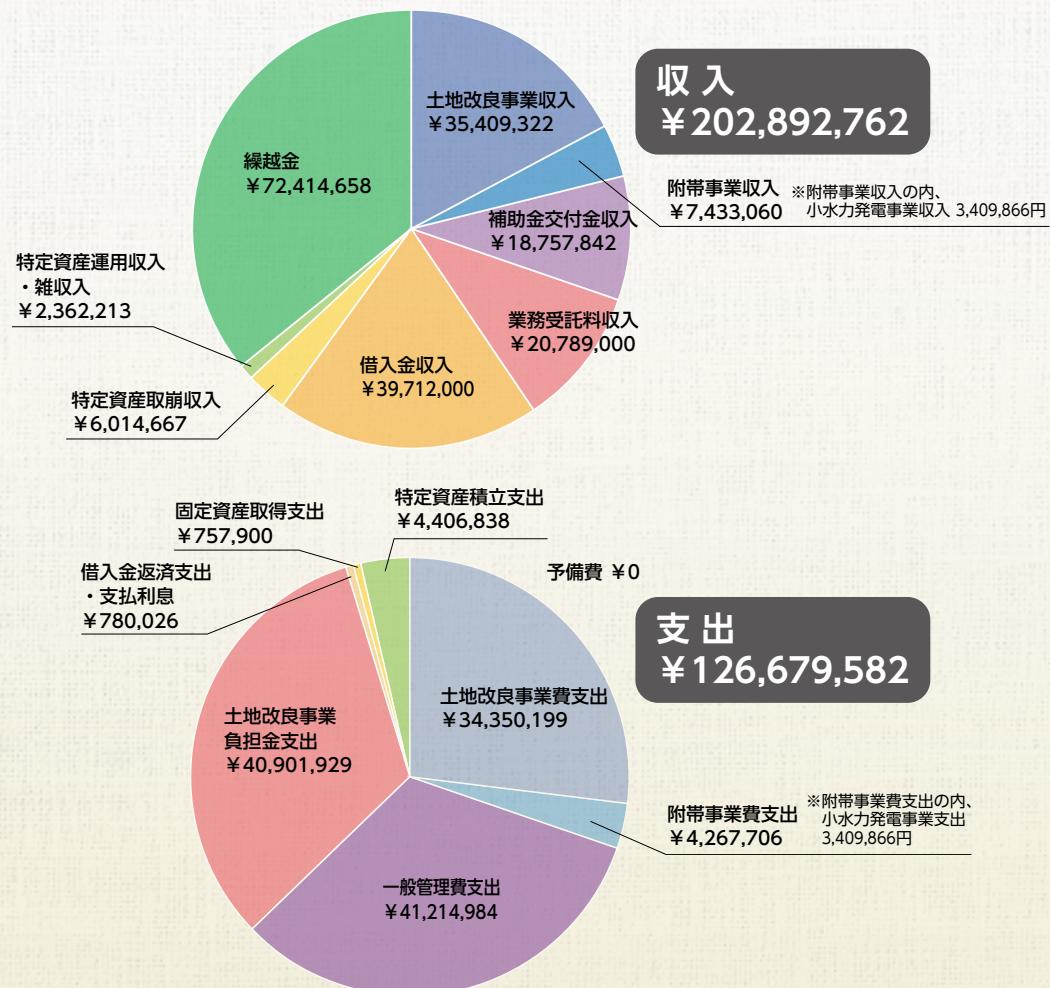
## 令和2年度 一般会計決算概要

(単位：円)

収入	決算額	支出	決算額
土地改良事業収入	35,409,322	土地改良事業費支出	34,350,199
附帯事業収入 <small>※附帯事業収入の内、小水力発電事業収入 3,409,866円</small>	7,433,060	附帯事業費支出 <small>※附帯事業費支出の内、小水力発電事業支出 3,409,866円</small>	4,267,706
補助金交付金収入	18,757,842	一般管理費支出	41,214,984
業務受託料収入	20,789,000	土地改良事業負担金支出	40,901,929
借入金収入	39,712,000	借入金返済支出・支払利息	780,026
特定資産取崩収入	6,014,667	固定資産取得支出	757,900
特定資産運用収入・雑収入	2,362,213	特定資産積立支出	4,406,838
繰越金	72,414,658	予備費	0
計	202,892,762	計	126,679,582

令和3年度繰越額

76,213,180

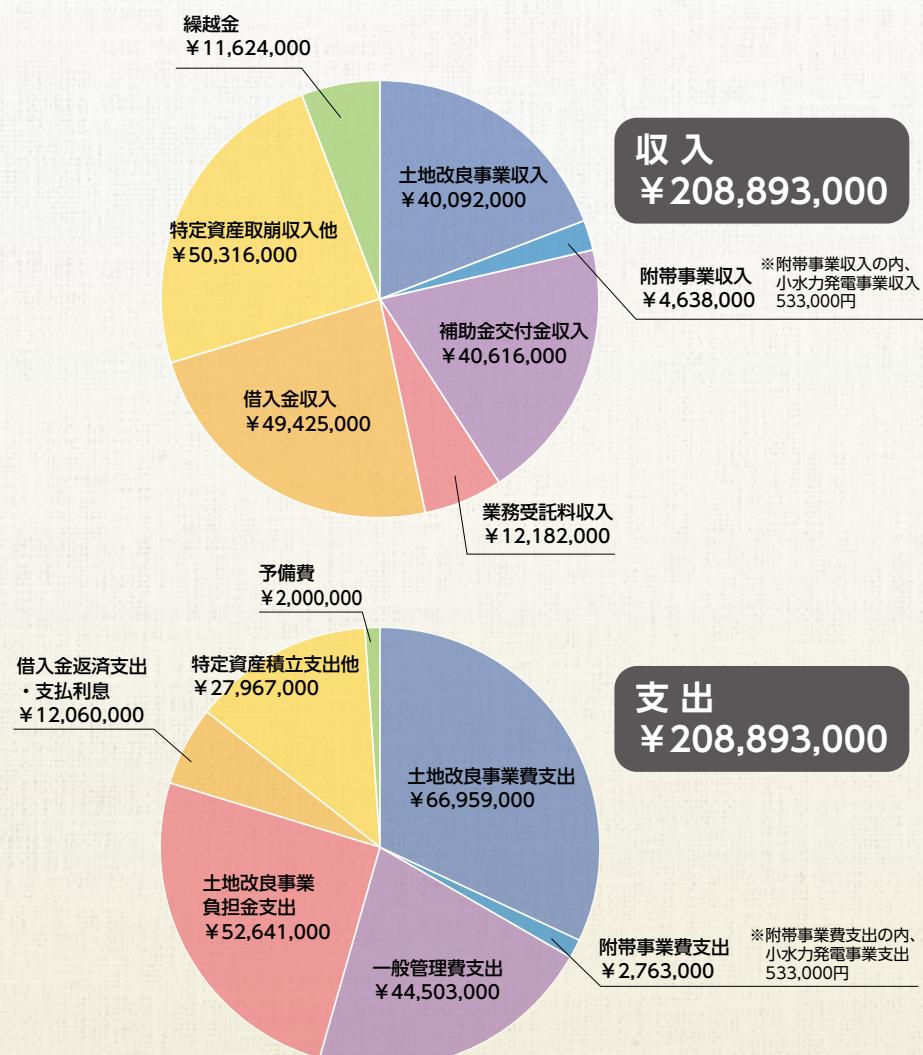


令和3年度繰越額 ¥76,213,180

## 令和4年度 一般会計予算概要

(単位：円)

収 入	予 算 額	支 出	予 算 額
土地改良事業収入	40,092,000	土地改良事業費支出	66,959,000
附帯事業収入 <small>※附帯事業収入の内、小水力発電事業収入 533,000円</small>	4,638,000	附帯事業費支出 <small>※附帯事業費支出の内、小水力発電事業支出 533,000円</small>	2,763,000
補助金交付金収入	40,616,000	一般管理費支出	44,503,000
業務受託料収入	12,182,000	土地改良事業負担金支出	52,641,000
借入金収入	49,425,000	借入金返済支出・支払利息	12,060,000
特定資産取崩収入他	50,316,000	特定資産積立支出他	27,967,000
繰越金	11,624,000	予備費	2,000,000
計	208,893,000	計	208,893,000



# 令和4年度 事業概要

## ■ 国営かんがい排水事業（関川用水地区）

令和5年度の事業完了に向けて工事も大詰めを迎え、事業進捗率は約80%となっています。今年度は、令和3年度から継続して実施している笹ヶ峰ダムのゲート改修工事を中心に進めるとともに、頭首工や分水ゲートなどの水管施設の整備を行う予定です。平場工事では、上江用水路や中江用水路の補修工事が実施されます

(単位：百万円)

地区名	総事業費	R4事業費	事業内容
関川用水	13,000	1,380	ダム(取水ゲート改修、洪水吐ゲート改修、放流設備塵芥対策、艇庫インクライン設置) 平場(上江用水、中江用水補修、水管施設整備)

## ■ 直轄地すべり対策事業（笹ヶ峰二期地区）

笹ヶ峰ダムの右岸Mブロックにおいて、融雪時などの地下水位上昇により地すべりの滑動が確認され地すべり災害の危険性が増していることから、令和3年度に直轄地すべり対策事業笹ヶ峰二期地区が着工しました。

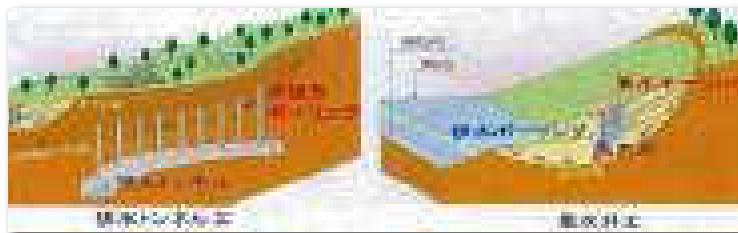
Mブロックへの工事用道路が整備されていないことから、今年度工事用仮設道路の設置や、ニグロ川を横断して資材を運搬するための索道などが設置される予定です。

(単位：百万円)

地区名	総事業費	R4事業費	事業内容
笹ヶ峰二期	9,200	440	工事用道路、索道設置、アンカーワーク



▲地すべり発生の原因



▲対策工事の概要

## ■ 県営ため池等整備事業（頭首工改修）

柳井田頭首工の土砂吐（転倒式）ゲートの改修工事が昨年度完了し、今春から新しくなったゲート施設で取水を開始しました。今年度は、護床ブロック工事等を実施して事業が竣工する予定です。

また、渋江川に位置する第1分区の四ヶ字頭首工も老朽化により損傷が激しいことから、県営事業にて改修工事を計画しています。現在実施設計の2年目を行っていますが、県の財政事情により予算配分が大幅に少ないことから、事業完了も当初の予定より大きく遅れることになります。なお、工事は令和6年度から7年度の2ヶ年で実施される予定となっています。

(単位：千円)

地区名	頭首工名	R3補正	R4当初	計	事業内容
柳井田第2	柳井田頭首工	29,000	1,000	30,000	護床ブロック
四ヶ字	四ヶ字頭首工	0	1,000	1,000	実施設計

## ■ 県営経営体育成基盤整備事業（ほ場整備関係）

今年度より新たに大和地区が県営調査地区に加わり、ほ場整備全体の地区数は7地区となります。これにより、令和4年度のほ場整備事業予算割当額は補正予算も合わせて約11億3千万円が確保されており、かつてない事業予算割当で配分となっております。これも皆様方のほ場整備に対する熱意が関係当局に伝わったものであり、心より感謝申し上げる次第です。

特に、今年度から本格的に面工事が開始された石沢地区並びに島田地区につきましては予算が重点的に配分されていることや地元ではスマート農業の導入なども計画していることから、ほ場整備事業の実施によるコスト削減効果などが早期に発揮されることが期待できます。

(単位：千円)						
地区名	区分	事業型	R3補正	R4当初	計	R4 事業内容
木島	実施中	面的集積型	0	20,000	20,000	完了整備工事、換地
広島	実施中	面的集積型	90,000	10,000	100,000	暗渠排水工事、確定測量
石沢	実施中	機構関連型	420,000	31,000	451,000	面工事 21.8ha
島田	実施中	面的集積型	340,000	100,000	440,000	面工事 13.5ha
和田北部	実施中	面的集積型	52,000	47,000	99,000	実施設計、地区界測量、換地
柳井田	調査3年目	機構関連型	0	5,668	5,668	実施設計、機構関連手続き
大和	調査1年目	機構関連型	0	13,200	13,200	実施設計
計			902,000	226,868	1,128,868	

※島田地区は1期地区と2期地区の合計事業費を記載。



## ■ 団体営事業

維持管理適正化事業では、今泉揚水機場のポンプ修繕や十ヶ字幹線用水路の安全柵設置等を実施します。農業水路等長寿命化防災減災事業では、令和5年度に大和三ヶ字用水路の改修工事を予定していますが、今年度は、工事を実施するための測量設計を行う予定です。

また、農山漁村振興交付金「情報通信環境整備対策」では、石沢地区ほ場整備区域内の水管理の省力化を図るために計画策定を行います。



事業名	地区名	総事業費	R4事業費	R4事業内容
維持管理適正化事業	今泉	13,100	13,100	ポンプ修繕
	十ヶ字	11,100	4,600	安全柵設置
農業水路等長寿命化防災減災事業	大和	23,500	7,000	測量設計
	和田	2,150	2,150	GIS 整備
農山漁村振興交付金 (情報通信環境整備対策)	石沢	16,400	5,200	計画策定

## ほ場整備地区ではこんなことに取り組んでいます

### ○和田土地改良区管内の園芸作物導入拡大の取り組み

新潟県園芸振興基本戦略に基づき、新潟県が強みとしている“米”に加えて園芸生産の取り組みが拡大して儲かる農業を実現することで、農業者の所得が向上し農業が成長産業となることを目標として、当改良区管内のほ場整備実施地区においても、園芸生産の導入拡大が図られています。



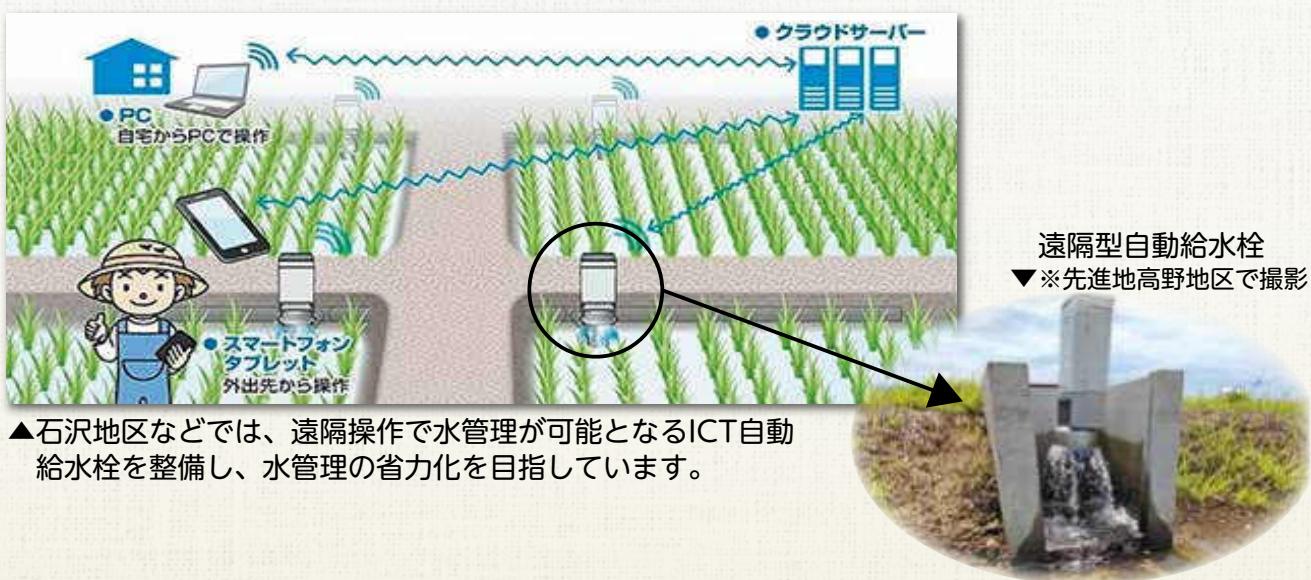
▲石沢地区でのブロッコリーの定植作業



▲木島地区のえだまめ団地

### ○和田土地改良区管内でのコスト削減に向けた取り組み

農作業の省力化と所得向上に向け、スマート農業などの導入により、生産性向上と人手不足の課題解決に取り組んでいます。



▲石沢地区などでは、遠隔操作で水管理が可能となるICT自動給水栓を整備し、水管理の省力化を目指しています。



▲ドローンによる直播や防除面積の拡大



▲V溝乾田直播栽培面積の拡大

## 自然圧パイプラインってなに?

幹線用水路の取水口と、各水田の取水口との水頭差を利用し自然圧で水田へ給水を行う用水管です。従来の加圧ポンプを使用してのパイプラインとは異なり、電力費などのランニングコストは発生しません。

また、パイプラインのため、地中に用水管が埋設されることから、溝畔(江丸)などの草刈り場が無くなり、維持管理の軽減が図られることから、近年のほ場整備地区の用水計画で多くの地区が導入をしています。

【用水パイプライン(枝線)】



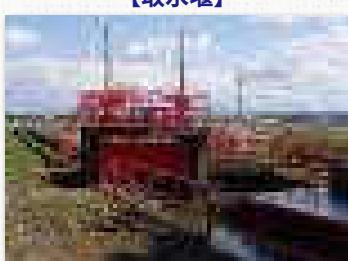
▲表面は農道ターン

【管排水路】



▲土の中に管を埋設

【取水堰】



【用水パイプライン(幹線)】



▲表面は農道

▲土の中に管を埋設

【取水口】



▲バルブを回すと給水

幹線排水路  
(U字溝)

## 安全祈願祭並びに起工式典開催

令和4年4月27日(水)上越市石沢地内において、県営経営体育成基盤整備事業「農地中間管理機構関連型」石沢地区の安全祈願祭が開催されました。

また、令和4年5月10日(火)には、上越市島田地内において、県営経営体育成基盤整備事業「面的集積型」島田地区の安全祈願祭が開催され工事の無事竣工を祈願しました。

5月10日の島田地区安全祈願祭終了後、会場を移し、島田地区・石沢地区合同での起工式典が挙行されました。



▲中川上越市長と鍬入れを行う  
小林理事長



▲島田地区・石沢地区合同での  
起工式典

和田土地改良区からの

# お知らせ

## 令和4年度賦課金について

令和4年度の賦課金は、令和4年4月1日の土地原簿に基づき計算されます。

土地改良区の経常賦課金は、土地改良区の運営費や管内土地改良施設の維持管理費に充てられます。

**●納付期限 【第1期】令和4年 8月 1日(月) 【第2期】令和4年10月31日(月)**

(口座振替日) ※事前に口座残高の確認をお願いします。

### ◆賦課金の納付には便利な口座振替を推奨します

賦課金口座振替取扱金融機関 えちご上越農業協同組合・ゆうちょ銀行

これまで、えちご上越農業協同組合における土地改良区賦課金等の振込では振込手数料が免除されていましたが、金融機関における各種手数料の改定に伴い、令和5年度より振込手数料が発生するようになります。

当改良区では、賦課金の納付に便利な口座振替の利用を推奨しています。

口座振替を利用すると…

- ・賦課金納付のために土地改良区や金融機関へ行く手間が省けます。
- ・一度手続きすれば納付期限の心配と納付忘れが防げます。
- ・振込手数料がかかりません。

口座振替の新規お申し込みには口座振替依頼書(JA)、自動払込利用申込書(ゆうちょ銀行)の提出が必要です。郵送も可能ですので、ご希望の方は和田土地改良区庶務係までお問い合わせください。

### ◆口座振替賦課金領収証書の送付について

令和4年度より、経費削減のため領収証書の送付を年1回とさせていただきます。10月末の第2期振替後、第1期分・第2期分を合わせて送付いたします。第1期分の領収証書が早期に必要な方はご連絡いただけましたら個別に対応いたします。ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

## 滞納賦課金の対応について

賦課金を決められた納期限までに納付しないことを滞納といいます。

賦課金が納期限内に納付されない場合、土地改良区から催促の通知書(督促状・催告状)が送付されます。また、電話による納付のお願い、役職員による戸別訪問等を実施し、滞納賦課金の回収に努めています。それでも解決できない場合には、組合員経費負担の公平性を保つため、土地改良法の手続きにより県知事から認可を得たうえで、滞納処分執行による回収を検討いたします。

なお、賦課金を滞納されると本来納めるべき賦課額の他に延滞金が発生します。納付が遅れるほど延滞金額が多くなりますので、早めの納付をお願いいたします。

## 滞納賦課金は新組合員に承継

土地改良区管内の農地を売買するとき（競売取得も含む）や組合員資格を交代する場合、その農地に滞納賦課金があると、新しくその農地を取得した方に滞納賦課金を支払う義務が生じます。【土地改良法第42条第1項権利義務の承継】

農地の売買等の契約をされる場合は、トラブルにならないよう当事者間で十分話し合ってから滞納賦課金の精算をするようお願いいたします。

## ■ 忘れずに届出ください

近年、「農業委員会や農協の手続き、登記を行えば、土地改良区の土地原簿も同時に修正されるとと思っていた」という事例が増えています。土地改良区の組合員資格や土地原簿の変更（組合員の権利、賦課金納付等の義務）は、法務局・市町村窓口・農業委員会・農協・農地中間管理機構などの手続きのみでは変更できません。土地改良法第43条（組合員の資格得喪の通知義務）に基づき、**土地改良区へ直接届出いただく必要があります。**

土地改良区へ届出がない場合は土地原簿の修正はされず、変更前の状態で賦課されますので、忘れずに土地改良区に関係書類の届出をお願いします。

- 農地の権利異動をしたとき  
(売買・賃貸借契約及び解約・利用権設定・中間管理権設定・交換)
- 農地の分合筆、面積の増減があったとき
- 組合員が亡くなられたとき（相続・未登記の法定相続を含む）
- 農業者年金の受給、農業経営を後継者へ移譲したとき
- 生前一括譲与するとき
- 組合員住所・賦課金振替口座の変更・口座名義人の変更をしたとき

## ■ 農地転用と地区除外決済金について

### ■ 農地転用について

農地転用（農地を農地以外の用途に変更して利用すること）をする場合は農地法による許可が必要となりますので、あらかじめ関係市町村の農業委員会に相談のうえ、正規の手続きを行ってください。（農業委員会から「土地改良区の意見書」の提出を求められることがあります。）

### 「土地改良区の意見書」の申請から交付までの流れ

- 1 転用組合員より「土地改良区の意見書」の申請
- 2 土地改良施設への影響を関係者と協議
- 3 土地改良区で理事長決裁または理事会・総代会での決議※
- 4 土地改良区で意見書の交付及び決済金・手数料等の徴収

※転用面積により手続きに要する期間は異なります。時間に余裕を持った申請をお願いします。

### ■ 農地転用の申請に必要なもの【土地改良区での手続き】

- ①申請書
  - ②様式第1号農地転用等の通知及び意見書の交付願（関係町内会長、分区長等の同意）
  - ③様式第3号地区除外申請書
  - ④誓約書
- ※①から④の様式はホームページからダウンロード可能です。
- 決済金の納付

**決済金**とは…事業に係る費用、維持管理費は借入金や賦課金により賄われており、その額は受益面積により計算されています。受益地が転用等で地区除外されると、維持管理費や償還金等を残された土地で負担しなければならなくなり、残された組合員の負担が増大してしまいます。この負担の増大を解消するため、土地改良法第42条第2項及び地区除外等処理規程に基づき、地区除外される土地が今後負担していくはずだった費用を決済の対象とし、決済金が徴収されます。農地が公共事業用地（道路・河川など）として買収される場合も同様です。

### 【添付書類】

- 農業委員会に提出する計画図面及び書類一式（副本）
- 現地写真

## 用水路やため池で遊ばないように

毎年、全国各地で農業用水路・施設等における悲惨な水難事故が発生しています。

特に今の時期は1年の中で一番水量が増えるため大変危険です。自分は大丈夫と思わず、慣れた道でも水路沿いは安全を確認しましょう。また、高齢者や子供たちとコミュニケーションをとり、不用意に近づいたり近くで遊んだりしないよう、日頃から地域や家庭で声掛けをしていただくなど、事故防止に向けたご協力をお願いいたします。

私たち土地改良区も、悲しい事故を防ぐため用水路の安全対策に努めて参ります。



## 令和4年度事務局体制

### 事務局長

総務課 課長兼会計主任

総務課 庶務係主任

業務課 課長

業務課 業務係長

業務課 業務係 技師

臨時職員（業務課担当）

臨時職員（総務課担当）

臨時職員（多面的機能支払交付金担当）

小林 良一

中島 みちよ（前会計係係長）

北山 智恵

野崎 隆夫（前業務課工事係係長）

朝比奈 桂一（前業務課工事係主任）

加藤 唯知（前業務課工事係技師）

吉原光代・上田あけみ・藤井由美子

中島 史（令和4年6月採用）

白川美穂（令和4年6月採用）



### 土地改良区の概要 (R4.4.1現在)

- 面 積 707 ha
- 組合員 936 人

〒943-0872 新潟県上越市大字石沢1759番地  
TEL 025-524-5537 FAX 025-524-5536

- 発 行：和田土地改良区
- 責任者：理事長 小林春男

URL : <http://www.wadadokai.jp> E-mail : [info@wadadokai.jp](mailto:info@wadadokai.jp)  
メールアドレスを変更しました